

はじめに



平成 27（2015）年に持続可能な開発のための国際目標である SDGs が国連で採択されました。ジェンダー平等の実現は、その目標の一つとして国際的に求められており、令和 2 年に国から「SDGs 未来都市」に選定された本市にとって、より積極的に取り組むべき課題となっております。

本市はこれまで、市民や市民団体の皆様との協働により、「富士市男女共同参画条例」の制定をはじめ、男女共同参画プランの策定や、令和 3 年の「富士市パートナーシップ宣誓制度」の制定に取り組み、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を推進してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は日常生活や企業の経済活動などへ深刻な影響を及ぼし、人々の価値観や生活様式、働き方に大きな変化をもたらしました。コロナ禍の生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等により、ドメスティック・バイオレンスや虐待が増加し、改めて女性や子どもの人権尊重が叫ばれております。

こうした状況を背景に、本市はこのたび、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目標とした「第 4 次富士市男女共同参画プラン」を策定いたしました。男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に必要不可欠な「市民や事業者との協働」を基本理念に加えたほか、新たに 4 つの基本目標を定め、時代の変化に対応するプランといたしました。

今後、市民の皆様はもとより、事業者や関係機関等とより一層の連携を深めながら、様々な施策を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本プランの策定にあたり、多大なご尽力をいただきました富士市男女共同参画審議会委員や富士市男女共同参画都市宣言記念事業実行委員の皆様をはじめ、パブリック・コメント制度や事業所アンケート、市民アンケート調査等により貴重なご意見、ご提案をお寄せいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月

富士市長 小長井 義正

富士市男女共同参画都市宣言

雄大な富士山のもと

世界につながる駿河の海をのぞみ

未来に向かって流れる富士川とともに

さまざまな歴史と伝統を織りませ、発展していく富士市

このまちで生活するわたしたちは

心豊かに、自分らしく生きるために

ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

一、女と男が、おたがいに認めあい、共に責任を分かちあいます。

一、女と男が、家庭でも、地域でも、仕事でも協力しあい、共に明るい未来をつくれます。

一、女と男が、あらゆる人と支えあい、共に生きる安全で安心なまちをつくれます。

一、女と男が、個性と能力を発揮しあい、共に夢や目標に向かって努力します。

平成21年9月9日

富士市

目次

第4次富士市男女共同参画プラン策定にあたって	1
------------------------	---

第1章 男女共同参画をめぐる動向

1 男女共同参画をめぐる国・県の動向	4
2 新型コロナウイルス感染症等への対応	5
3 本市のこれまでの取組	6

第2章 市の現状と課題

1 性別による固定的な役割分担意識の現状と課題	8
2 ワーク・ライフ・バランスの現状と課題	11
3 女性活躍の現状と課題	13
4 育児・介護をめぐる現状と課題	17
5 男女の心身の健康についての現状と課題	18
6 生活に困難を抱えている人の貧困と自立の現状と課題	19
7 性別に関わる人権問題の現状と課題	20

第3章 プランの基本的事項

1 プランの位置づけ	22
2 プランの期間	23
3 プラン策定の視点	23
4 プランの目標と基本理念	24

5	プランの体系図	25
6	主な成果指標	26

第4章 施策の展開

1	基本目標1 あらゆる場面への男女共同参画の理念の浸透	28
2	基本目標2 ワーク・ライフ・バランス推進と男女活躍社会の実現	35
3	基本目標3 生涯を通じた心身の健康維持・増進	43
4	基本目標4 個性を尊重し多様性を持って共存する社会の実現	50

第5章 策定及び進行管理体制

資料編

第4次富士市男女共同参画プランの策定経過	57
富士市男女共同参画審議会委員・オブザーバー名簿	58
富士市男女共同参画社会推進本部員名簿	59
男女共同参画に関する施策年表	60
男女共同参画社会基本法	64
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	68
富士市男女共同参画条例	75
富士市役所における男女共同参画推進に関する指針	79
富士市男女共同参画都市宣言	81
富士市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱	83
用語解説	86

第4次富士市男女共同参画プラン策定にあたって

誰もが性別にかかわらず、認め合い、支え合う「男女共同参画」の理念は、変化し続ける社会の中にあって、諸課題を解決する重要なカギの1つであるといえます。

◇ジェンダー平等の実現へ

国連が、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し採択した持続可能な開発目標「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」では、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの15年間に世界が達成すべき17の目標を掲げています。「ジェンダー平等の実現」（目標No.5）は、その目標の中の1つとなっていて、世界的に「ジェンダー平等の実現」の意識が高まっています。

しかし、世界経済フォーラムが毎年発表する社会全体の男女格差を示す「ジェンダーギャップ指数」において、令和3（2021）年の日本の順位は、156か国中120位であり、先進7か国では最下位となっています。

特に政治分野と経済分野において順位が低くなっていますが、その根底には、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していることが考えられます。

男女共同参画社会では、性別による差別や偏見を解消するジェンダー平等の実現は基本であり、男性の視点に偏重することなく、あらゆる人の意見を反映することが必要です。意思決定の場に多種多様な意見を出すことで決定に誤りなきを期することになります。

◇女性や子どもの人権尊重へ

男女共同参画社会の実現には、女性や子どもに対するあらゆる形態の差別や暴力の撤廃が必要不可欠ですが、そのためには、性別や年齢による身体的な違いを理解し、お互いを思いやり、尊重することが大切です。

あらゆるすべての人の人権尊重は当然ですが、女性や子どもの人権尊重が求められている中で、ドメスティック・バイオレンス（以下、「DV」という。）や児童虐待などの暴力は未だに根絶せず、悲惨な事件は、後を絶ちません。

DVは、肉体的、経済的、社会的に優位に立つ男性から女性に対して行われる場合が多く、社会的地位や経済力の格差など、男女が置かれてきた社会的・構造的な問題が背景にある場合が少なくありません。

さらに、昨今の大規模災害、新型コロナウイルス感染拡大の状況下、DV被害が増加し、日頃から男女共同参画の理念の浸透が必要と考えられます。

DVと児童虐待は、連鎖または同時に行われていることも多く、負の連鎖を断ち切ることが大変重要です。

◇多様性を尊重する社会へ

性別にとらわれずすべての人がそれぞれの個性や能力を発揮する、活力と創造性豊かな社会のためには、性別、国籍、年齢、障害など、自分と違う様々な人々への偏見・差別をなくし、

お互いを尊重することが大切です。多様性を尊重する社会は、すべての人が個性ある生き方のできる社会を可能にします。

近年セクシュアル・マイノリティに関する理解を促進し、差別を解消することが、人権問題の重要課題となっています。

「男はこうあるべき、女はこうあるべき」、「異性を好きになるのが当たり前」といった意識や、そのような意識を前提とした制度の中で、学校や職場など様々な場面で生きづらさを感じ、偏見や差別を恐れて誰かに打ち明けたり相談したりすることが難しい状況におかれている人がいます。

性のあり方は、その人の生き方そのものであり、個人の尊厳に関わることとして尊重されるべき大切なものです。

こうした考えは、国籍の違い、障害の有無などにも共通して言えることであり、だれもが何かのマイノリティであることを念頭に、差別されず、個性を尊重されて生きられる社会の実現が求められています。

◇家事・育児・介護を男女が共に担う社会へ

共働き世帯が増えている中で、女性も男性と同様に責任ややりがいを持ち、キャリアを重ねていくことを求める一方で、子育てや家事等は女性の仕事という固定的な性別役割分担意識の慣行により、子育て等と両立する働き方ができず、キャリアが閉ざされてしまう場合も少なくありません。

並行して、男性は外で働くものという固定的な意識も根深く、長時間労働が改善されていない状態があり、男性の家事、育児、介護時間はあまり増えていません。

夫婦、パートナーが家庭を築き、性別に関係なく、仕事も家庭も、自分の人生を大切にするためには、家事、育児、介護等を分担し、仕事と同様に責任を分かち合っていくことが大切です。そのためには、長時間労働を是正するなど、現在の働き方を見直し、多様な働き方を取り入れワーク・ライフ・バランスを進めていくことが必要です。

男性が子育てに積極的に参画することは、女性にとっては、1人で子育てを背負うワンオペ育児からの解放により、過重労働とストレスの軽減につながり、キャリアを諦めることなく仕事も継続することに繋がります。男性では、仕事だけに追われる生活から脱却し、子育て等に欠かせない存在となることで職場以外の居場所を確保することができます。

そして2人が、家事・子育て・仕事を協力することで、自分の時間も捻出でき、子育ての喜びを2人で享受できます。女性が仕事を辞めないことで経済的な充足も図られ、少子化問題の解決にも繋がると考えられます。

◇誰もが働きやすい社会へ

あらゆる人が働きやすい職場は、仕事だけでなく自分の生活も重視したい学生や若者にとって、働く場所を選ぶ際の大きなポイントの1つです。

本市の産業経済界の中に、男女共同参画の理念が浸透することによって、仕事と子育てを両立しやすい、男女格差がない、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントもない、

若者が働きたい職場が増加します。

新型コロナウイルス感染拡大防止がきっかけとなってテレワークの導入が進んでおります。テレワークの普及は、様々な事情を抱える人々のニーズに対応する働きやすい労働環境の整備に寄与します。

この機会をチャンスととらえ、本市は職種・業種に関わらず、柔軟な働き方を進め、女性も生涯働ける地方都市の魅力を生かして市内外にアピールしていくことは大きなセールスポイントになります。

この第4次プランは、以上のような状況を踏まえて第3次プランを改定し、今後5年間に、本市が市民の皆様と共に取り組むべき施策の方向を示すものです。

ジェンダー

生物学的な性別ではなく、社会的・文化的に形成された性別です。社会通念や慣習の中にある社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」のような男性、女性の別をジェンダーと呼びます。

ジェンダー平等

男女、あらゆるジェンダー間で格差がない社会。一人ひとりの人間が性別にかかわらず、対等な立場で、政治・社会・職場・家庭等、様々な分野に参画し、責任や権利、機会を分かち合うこと。

固定的な性別役割分担意識

「男は仕事・女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等のように、性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

アンコンシャス・バイアス

「無意識の思い込みや偏見」と訳され、自分の経験や育った環境により、自分でも気づかないうちに持つようになった、「この人は〇〇だからこうだろう」「ふつう〇〇だからこうだろう」というような物事の見方や考え方のゆがみ・偏りのことを指します。

「富士市 SDGs 未来都市計画」

SDGs 未来都市とは、SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものです。

本市は令和2(2020)年7月17日、SDGs 未来都市に選定され、令和2(2020)年9月に、「富士市SDGs 未来都市計画」を策定しました。

